

党名をご記入下さい（ 日本共産党 ）

1) 政府の研究開発投資について

第5期科学技術基本計画が2016年4月より施行されましたが(<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index5.html>)、今後5年間での政府研究開発投資の目標額は26兆円に設定されています。第4期計画での目標額は25兆円(実績22.8兆円)でしたので、1兆円が増加されたこととなります(添付資料1参照; [PDF] http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kihon5/15kai/siryos3_1.pdf)。日本の2015年度の政府研究開発投資は3.5兆円でしたが、米国18.2兆円(2017年度)、中国11.1兆円(2013年度)、韓国1.7兆円(2013年度)をそれぞれ政府が拠出しています([PDF] <http://www.jst.go.jp/crds/pdf/2015/FR/CRDS-FY2015-FR-07.pdf>)。また2000年度の拠出額を100とした際の指数は、日本は110ですが、米国162、中国1075、韓国348となっています(添付資料1参照; [PDF] http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kihon5/15kai/siryos3_1.pdf)。第5期計画の目標額26兆円は妥当だと思いますか？

あ) 妥当だと思う

い) 増額するべきである

う) 減額するべきである

・上記を選んだ理由を自由記述でお答えください。

欧米諸国は、この10年で大学への研究開発費を3～5割増やし、韓国は2倍化、中国は4倍化し、論文数を飛躍的に増やしています。教育研究条件の整備をはかることは国の責任であり、欧米並みの大学予算を確保する必要があります。

さらに、わが国の研究開発費(民間を含む)にしめる基礎研究の割合は14.8%と、欧米諸国に比べても低い水準です。また、業績至上主義による競争を研究現場に押し付けたことから、ただちに成果のあがる研究や外部資金をとれる研究が偏重されるようになり、基礎研究の基盤が崩れています。基礎研究への支援を抜本的に強める必要があります。

一方で、防衛省の軍事研究費、「もんじゅ」の開発など原発推進予算、大企業への技術開発補助金など、不要・不急の予算は削減すべきと考えます。

・また、26兆円の財源はどこから確保すべきだと思いますか？（以下のスペースにご記入ください）

財源は、税金の集め方、使い方をかえる「改革」によって生み出します。第一に「『税金は負担能力に応じて』の原則に立った公正で民主的な税制への改革」として、「アベノミクス」で大儲けした富裕層と大企業への優遇税制を改め、応分の負担を求める税制改革を行います。もっぱら大企業が利用している研究開発減税をはじめ各種の優遇税制があるために、大企業の法人税負担率は12%にすぎず、20%程度を負担している中堅・中小企業より低いという「逆転現象」が起きています。大企業に、中堅・中小企業並みの税負担を求めれば6兆円の財源が新たに生まれます。また、富裕層に対しても、所得税の最高税率を引き上げ、高額株取引や配当への適正な課税を行うなどの課税を強化して3兆円程度の財源をつくります。第二に、税金の使い方を変えます。海外で戦争をするための大軍拡をやめ、5兆円にのぼる軍事費を削って、社会保障、教育、子育てに優先して税金を使います。これによって、教育・研究への国のとりくみの抜本的強化も可能となります。

2) 研究費の問題

1. これまで、国立大学の運営費交付金を削減する一方で、科学技術研究費補助金（科研費）をはじめとした競争的資金を増額して競争的環境を作り出すという政策が長くとられてきました。一方で、過度の競争や過度の選択と集中が、我が国の研究力を弱めているという指摘があります(<http://blog.goo.ne.jp/toyodang> ; <http://blogos.com/article/102632/>)。申請作業で疲弊してしまい本来行うべき研究そのものに集中することができにくくなっていることや、研究費獲得ができず研究を諦めざるを得ない研究者が増えていること等がその原因であると考えられています。また、過度の競争が研究者の不正行為を助長しているという指摘もあります。同問題について、貴党の政策にもっとも近いものを一つお選びください（複数選択可能です）。

あ) 研究者が安定して研究に取り込むことができるような仕組み作りが必要（具体案やコメントなどがありましたら下のスペースにご記入ください；以下同）

研究者が安定して研究に取り組むことができるように以下の施策をとることが必要と考えます。

- ・国立大学の「類型化」をやめさせ、教育・研究をささえる基盤的経費を十分に確保する。
- ・私立大学への「公費負担」原則を確立し、「経常費の2分の1助成」を実現する。
- ・公立大学への国の財政支援を強める。
- ・国が各大学の「改革」を誘導する資金を廃止し、独立した配分機関を確立する。
- ・人文・社会科学を含む科学・技術の総合的な振興計画を確立する。
- ・研究者が自由に使える研究費（大学・研究機関が研究者に支給する経常的な研究費）を十分に保障するとともに、任期制の導入を抑え、安定した雇用を保障する制度を確立するなど、研究者の地位を向上させ、権利を保障する。
- ・科学技術基本計画を政府がトップダウンで策定するやり方をあらため、日本学術会議をはじめひろく学術団体の意見を尊重して、科学、技術の調和のとれた発展をはかる総合的な振興計画を確立する。

い) 現状維持で問題はない

う) 回答留保

え) その他（以下のスペースにご記入ください）

2. 1 の問題を解消するための案の一つに「競争性を担保した安定した基盤的研究費の導入」というものがあります(<http://scienceinjapan.org/topics/031413.html>)。この案は、研究者の過去の実績の評価に基づいて基盤的な研究費を配分するというものです。支給額は一定期間ごとの審査によってゆるやかに変動しますが、現在の科研費のように不採択によって突然ゼロになってしまったり、極端に増えたりはしません。これにより、研究者は、堅実なタイプの研究はもちろん、ハイリスク・ハイリターンタイプの研究にもじっくりと取り込むことができるようになると期待されます。同案については、ネット上のアンケートでは、約 9 割の研究者がこのような仕組みを導入してほしいと回答、また、「このような基盤的研究費を導入すると、国全体として見た時に、研究成果のアウトプットは増えるとおもいますか？制度全体の研究費の額はかわらないという前提でお答えください」という質問に対し、約 8 割の研究者が「増えると思う」と回答しています（前出の URL 参照）。同案について、貴党のお考えをおきかせください（複数選択可能です）。

あ) 望ましい

い) 不要

う) 回答留保

え) その他（以下のスペースにご記入ください）

研究分野は、特定の分野に集中投資するよりも、少額でも広く配分するほうが効率的といわれています。提案されている「競争性を担保した安定した基盤的研究費」は、方向性として賛成しうるものですが、具体的な制度設計については不明ですので、評価は差し控えたいと思います。

3) 若手研究者のポストの問題

1. 今日、我が国では、研究者の安定なポストの数が不足しており、多くの若手研究者が任期付きの不安定なポストに就かざるを得ないという状況があります。そのような状況のもと、昨年度から「卓越研究員制度」が開始されました(http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/takuetsu/)。同制度は、文部科学省が優秀な研究者を「卓越研究員」と認定し、受け入れ先の研究機関に、国が研究費等を一定期間支援するというものですが、現時点では採用人数はごく少数に限られています。この制度では、「着実に堅実」な成果を出している博士研究者は対象として外れてしまいがちであるという問題も指摘されています。若手研究者のポスト問題について、貴党の政策にもっとも近いものを一つお選びください（複数選択可能です）。

あ) 現状の取り込みで十分

(い) 「卓越研究員制度」よりも多くの博士研究者に安定的なポストを提供すべきである（もし具体的政策あるいは案をお持ちの場合は下記に内容をご記入ください）

安定的な若手研究者のポストを確保するために以下の施策が必要と考えます。

● 大学・研究機関の人件費支出を増やし、若手研究者の採用をひろげる——大学教員にしめる 35 歳以下の割合は 11.0%に低下し、将来の学術の担い手が不足しています。国立大学法人が「総人件費改革」で 5 年間に削減した人件費だけで、若手教員 1 万 6 千人以上の給与に相当します。国立大学や独法研究機関が削減した人件費分を回復するために、国から国立大学や独法研究機関への運営費交付金を大幅に増額し、若手教員・研究者の採用を大きくひろげます。

● 年俸制や任期制の導入に歯止めをかける——国による誘導策をやめさせ、導入に歯止めをかけます。大学教員、研究員の任期制は任期制法の廃止を含めた見直しを行い、大学においては正規雇用を基本にすべきです。改正された労働契約法の実施に関して、大学における有期雇用の実態と法改正の影響について国による調査を行います。有期雇用の大学教職員、研究者、非常勤講師に契約更新 5 年上限を予め求めることは法改正の趣旨に反する行為であり、やめさせます。有期契約が 1 回以上反復されて 5 年経過した雇用を無期契約に転換した場合に、国が大学に対して財政支援する奨励制度をつくります。大学や研究機関が期限のある国の資金でプロジェクト研究を行う場合に、その資金で有期雇用される研究者や職員を期限終了後も雇用するための財政支援を国が実施すべきです。

う) 若手研究者への支援は不要

え) 回答留保

お) その他（以下のスペースにご記入ください）

2. 同制度とは別に、研究者コミュニティ発のアイデアとして、「安定性と競争性を担保する日本版デュアトラック制度」 (<http://scienceinJapan.org/topics/20130925.html>) が提案されています。これは、研究実績の評価による審査に合格した研究者を中央で雇用し、最低限の基本給を保証するというもので、加えて、研究の業績・評価や教育コマ数などに連動した競争的なアドオン給与が設定されています。この案では必ずしも「卓越」した研究者だけでなく、着実に堅実な研究成果をだしているような博士研究者も対象として想定しています。同案について、貴党のお考えをおきかせください（複数選択可能です）。

あ) 望ましい

い) 望ましいが改訂が必要（下のスペースにご記入ください）

う) 不要

え) 回答留保

お) その他（以下のスペースにご記入ください）

若手研究者は、「大学を渡り歩き、様々な分野の研究者と交流することでこそ成長する」と言われています。そうした若手研究者の流動性と雇用の安定性を両立させる一つの案として注目したいと思います。

4) 学術論文のオープンアクセス化推進

現在、学術論文はそのほとんどが電子化され、ネットからダウンロードすることができるようになっていますが、料金を支払って購入しなければいけないタイプのものと無料でダウンロードできるタイプのもの（オープンアクセス論文；OA 論文）があります。前者のタイプの論文については、出版社に高額な雑誌購読料金を支払うことのできる一部の大学・研究機関に所属する研究者は無料でアクセスできますが、それ以外の研究者・一般市民はできないため、情報格差が生じてしまっています。また、税金で行われた研究成果にアクセスするために再度料金を支払う必要があることへの批判もあります。諸外国では、研究成果が社会で広く活用されるようにためには論文の OA 化が重要であるという考え方が一般的になりつつあり、米国では公的資金を用いた研究による論文は OA 化することが既に義務付けられており、また EU でも 2020 年までに OA 化を義務付けることが予定されています([PDF] <http://www.nistep.go.jp/wp/wp-content/uploads/NISTEP-STT142-25.pdf> ; <http://scienceinjapan.org/topics/20140326a.html> ; <https://www.theguardian.com/science/2016/may/28/eu-ministers-2020-target-free-access-scientific-papers>)。公的資金を用いた論文の OA の義務化について、貴党の政策にもっとも近いものをお選びください（複数選択可能です）。

あ) 義務化が必要である

い) 義務化は不要である

う) 回答留保

え) その他（以下のスペースにご記入ください）

先進的な諸国の学術論文のオープンアクセス化を参考にしつつも、分野を問わず一律に義務化を進めることによる諸問題もあるとの意見も考慮して、日本学術会議など関係者の意見をふまえて、OA 化を検討していくべきと考えます。

5) 大学のあり方について

少子化により将来的に学生数の減少が予想される中、日本の大学はどのように今後改革を進めていくべきでしょうか？以下の3点についてお答えください。

1.大学のあり方として

あ) 将来的な統廃合も含めた改革をすべき

い) 現在の数は維持すべきだが、運営面での改革は必要

う) 現状のままでよい

・具体的内容、理由をお答えください（以下のスペースにご記入ください）。

18歳人口が減少するから大学の規模を縮小するという議論は、あまりにも短絡的です。他の先進諸国と比べて日本は、大学進学率が低く、社会人学生も留学生も極めて少ないのが現状です。年齢や出身を問わず、誰もが大学で学ぶことができる環境の整備こそが求められています。

社会の知的基盤である大学が「学問の府」にふさわしいやり方で改革することは、日本社会の発展のためにも欠かせません。

いま必要なことは、政府主導の大学の再編・縮小ではなく、大学の自主的な改革の努力であり、そのためには、国公立をこえて、大学自らが大学のあり方を議論する場をつくることと、私立大学も含めた財政支援の充実だと考えます。

2. 米国の大学のように海外から学生を集めるなどのグローバル化を進めるべきである、という意見があります。スーパーグローバル大学創成支援(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sekaitenkai/1360288.htm)など、積極的なグローバル化を進める施策も行われていますが、目的達成のための予算が十分でないという指摘もあります（添付資料2参照）。大学のグローバル化を進めるべきだと思いますか？

あ) 国がさらなる予算を措置することにより進めるべき

い) 各大学の自助努力により進めるべき

う) 進めるべきではない

・具体的内容、理由をお答えください（以下のスペースにご記入ください）。

大学のグローバル化は必要だと考えますが、政府の「スーパーグローバル大学創成支援」事業は賛成できません。

世界のあらゆる国ぐにの経済関係が非常に緊密になってきており、それは避けられません。日本社会がこうしたグローバル化への対応を迫られており、そうしたなかで日本の大学が、これまで以上に留学生を受け入れたり、あるいは日本の学生の海外留学を積極的に進めたりするなどの対応は必要です。そうした大学に対して政府は支援を強めるべきだと考えます。

しかし、いま政府が進めているスーパーグローバル大学創成支援事業は、特定の大学だけに集中投資するものであり、機械的な「国際化」や年俸制の導入など、さまざまな問題があります。

とくに「国際化」は、「世界大学ランキングトップ 100 に 10 校ランクインさせる」ためにランキングの国際化の指標を上げることがめざして推進されました。そのために、学問の特性と関係なく、英語による授業を機械的に増やすなど、さまざまな弊害も引き起こしています。また、この事業に必要な経費の半分しか支援されず、大学として独自に財源を生み出さなければならないという問題もあります。

支援のあり方を、大学の自主的な国際化の取組みを支援するように抜本的に切り替えるべきです。

3. 昨年文部科学省の通達（国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（平成 27 年 6 月 8 日 文科高第 269 号文部科学大臣通知）；[PDF] http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/062/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2015/06/16/1358924_3_1.pdf）を受けて、国立大学における人文社会系および教育系学部・大学院のあり方が議論となりました。人文社会科学研究については、経済的価値や社会的要請に左右されないほうがよいという意見がある一方で、そのような要請に従い研究・教育体制を変革していく必要があるという意見もあります。この通達に記されている国立大学の人文・社会科学分野のあり方について、どのようにお考えですか？

あ) 賛成

い) おおむね賛成

う) 反対

・その理由をお答えください（以下のスペースにご記入ください）。

人文社会科学系や教員養成系の学部・大学院の「廃止や社会的要請の高い分野への転換」を求める文科省の通知（2015 年 6 月 8 日）は、国立大学が今年 4 月から 6 年間の「中期目標」を決めるにあたって、各大学の「強み・特色」を生かすために出したものとされています。

各大学の「強み」とは、政府が打ち出した三つの類型（①世界最高水準の教育研究②分野ごとの優れた教育研究③地域ニーズへの貢献）のいずれかの機能を選択し、その枠のなかでつくりだせというものです。これでは、3 類型という国がつくった鑄型にそぐわないとして、文科系などを切り捨てざるをえなくなります。

古典や哲学、歴史、社会科学などの幅広い学びを通じ、豊かな人間性と深い洞察力を身につけた学生を育てることは、社会が大学に求める大事な役割です。

日本学術会議は、政府の科学技術政策への提言（2 月 2 7 日）で、「人間と社会のあり方を相対化し批判的に省察する人文・社会科学の独自の役割」を強調し、「学術の総合性という視点に立つて、とりわけ人文・社会科学の振興を明確に位置づけ」ることを求めています。政府がすすめる「改革」は、こうした方向に逆行しています。

いま国立大学の発展に必要なことは、文系にも理系にも多様な基礎的学問の場を保障する基盤的予算の充実です。学問を衰退させる安倍内閣の「大学改革」は根本から見直すべきです。

6) 大学における安全保障・防衛関連研究について

昨年度から防衛省において、大学や企業等を対象とした研究支援制度（安全保障技術研究推進制度；<http://www.mod.go.jp/atla/funding.html>）を開始しました。また自民党は「防衛装備・技術政策に関する提言」（<https://www.jimin.jp/news/policy/132382.html>）において現在 6 億円程度の同制度の予算を 100 億円規模に拡充するという提案を行っています。大学における安全保障・防衛関連研究についてどう考えますか？

あ) 推進すべきである

い) 推進すべきでない

う) その他

・理由をご記入下さい（以下のスペースにご記入ください）。

防衛省の「安全保障技術研究推進制度」は、大学を軍事研究の下請け機関へと変質させ、「学問の自由」を蹂躪する、極めて危険な制度です。

大学は、基盤的経費が最近 10 年間で大幅に削減され、研究者が自由に使える研究費が底をつくような危機的事態に追い込まれています。軍事研究のために研究者のほおを札束でたたくようなやり方に、「研究者版経済的徴兵制」という批判もでています。

日本学術会議は、科学者が侵略戦争に協力した戦前への反省の上に、1950年と67年の2度にわたり「戦争を目的とする研究には従わない」声明を採択しました。この声明こそ、多くの大学が軍事研究を拒否する土台となっています。最近も広島大や新潟大、琉球大などが、「学問は平和のため」として防衛省の研究助成に応募しないことを確認しています。日本の科学者は、こうした立場を堅持すべきです。

防衛省は、デュアルユース（民生にも軍事にも利用可能な）技術だから民生分野でも活用されることを強調しています。しかし、スポンサーとして研究成果を活用するのは防衛省であり、その目的が軍事であることは明瞭です。実際、防衛省が研究助成で公募する20のテーマは、いずれも兵器開発に直結する研究です。例えば、「水中移動の抵抗軽減」や「音響・可視光以外の手法による水中通信」は、潜水艦の性能を高度化することに使われるものです。

科学は平和と人類福祉に貢献することを使命とし、そのために「学問の自由」が保障されるべきだというのが、戦後の学术界の原点であり、日本国憲法の本質です。

大学を軍事研究の下請けに変質させ、「学問の自由」を踏みにじる安倍政権の暴走に、国民の良識でストップをかけるべきだと考えます。

7) 研究者と国民の対話について

震災や原発事故、STAP 細胞事件、疑似科学問題など、科学技術に対する社会の信頼を低下させる問題が起こっています。科学技術の負の側面も含めて、国民とどう対話していくか、解決が求められている社会問題に科学技術がどう対処するか、といったことに関して、貴党が採用すべきと考える対策をお選びください（複数選択可）。

- あ) 大学／研究者によるアウトリーチ（研究の意義の市民への説明）を奨励する
 - い) 科学技術コミュニケーション（大学／研究者が市民との議論の上で研究プランを立てるような双方向コミュニケーション）を奨励する
 - う) 科学技術コミュニケーション、リスクコミュニケーションに関わる人材の養成と公的機関への配置をおこなう
 - え) 原発に関して行われたような討論型世論調査等(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/kokumingiron/dp/index.html>)を政府が積極的に実施し、市民の声を科学技術政策に取り入れるようにする
- お) 回答留保
- か) その他（以下のスペースにご記入ください）